

(仮称)草内こども園整備事業 第6回地元説明会

令和8年9月27日

京田辺市

社会福祉法人美樹和会

1 本日の内容

□ ご意見への考え方・対応

◆市街化調整区域での整備可能性

◆施設の定員

◆生活環境への影響

◆送迎用駐車場

◆交通安全

◆既存施設・開園時期

◆こども園整備事業推進体制

◆意見募集の実施

□ 今後の予定

□ 質疑・意見交換

2 本説明会の位置付け

- 前回の地元説明会等でいただいたご意見について、現時点における市及び事業者の考え方や対応をご説明します。
- 交通安全対策など、10月に実施する追加の交通量調査の結果や関係機関との協議を踏まえる必要がある事項については、次回の地元説明会でお示しする予定です。

3 市街化調整区域での整備可能性について①

●ご意見の概要

- 周辺環境への影響が少ない市街化調整区域で整備できないか。
- 同区域を市街化区域へ編入して整備できないか。

◆京都府への確認事項

- 周辺の市街化調整区域に認定こども園を整備できるか。
- こども園を整備するため、市街化調整区域を市街化区域へ編入できるか。

3 市街化調整区域での整備可能性について②

◆制度上の取り扱い

- 市街化調整区域では、建物の建築は原則として禁止されています。
- 一定の基準に該当し、開発審査会の審議等を経て、建築が例外的に認められる場合があります。
- 市街化区域への編入は、都道府県の都市計画方針や市町村の上位計画との整合が必要であり、計画的・面的な市街地整備が前提となります。

3 市街化調整区域での整備可能性について③

■市街化調整区域での整備に係る確認結果

- ✓ 開発審査会への付議には、市街化区域内で整備することが困難又は著しく不適當である積極的な理由が必要。
- ✓ 利用者の過半数が市街化調整区域内に居住しているなど、同区域内に立地する必要性が求められる。
- ✓ 本事業は、市街化区域内に施設整備が可能となる用地が存在するとともに、上記の必要性が認められないため、**開発審査会に付議することはできない。**

(令和8年7月23日 山城北土木事務所)

3 市街化調整区域での整備可能性について④

■市街化区域への編入に係る確認結果

- ✓ 市街化区域への編入は、上位計画等との整合と計画的・面的な市街地整備が前提。
- ✓ 認定こども園の整備のみを理由として、市街化区域へ編入することは困難と考える。

(令和8年8月3日 京都府都市計画課)

4 施設の定員について①

●ご意見の概要

- 草内地域に200人規模の施設が必要なのか。
- 草内幼稚園・草内保育所の園児数や、区域外施設を利用する児童数をデータとして示してほしい。

4 施設の定員について②

◆基本的な考え方

- 草内地域の就学前教育・保育施設として、主に草内小学校学区在住の0～5歳児の教育・保育ニーズに可能な限り対応できる定員を確保します。
- 一方、大規模園はこどもの負担が大きく、園の一体性を確保する観点から、定員は200人程度を上限とします。

○こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針（H29）

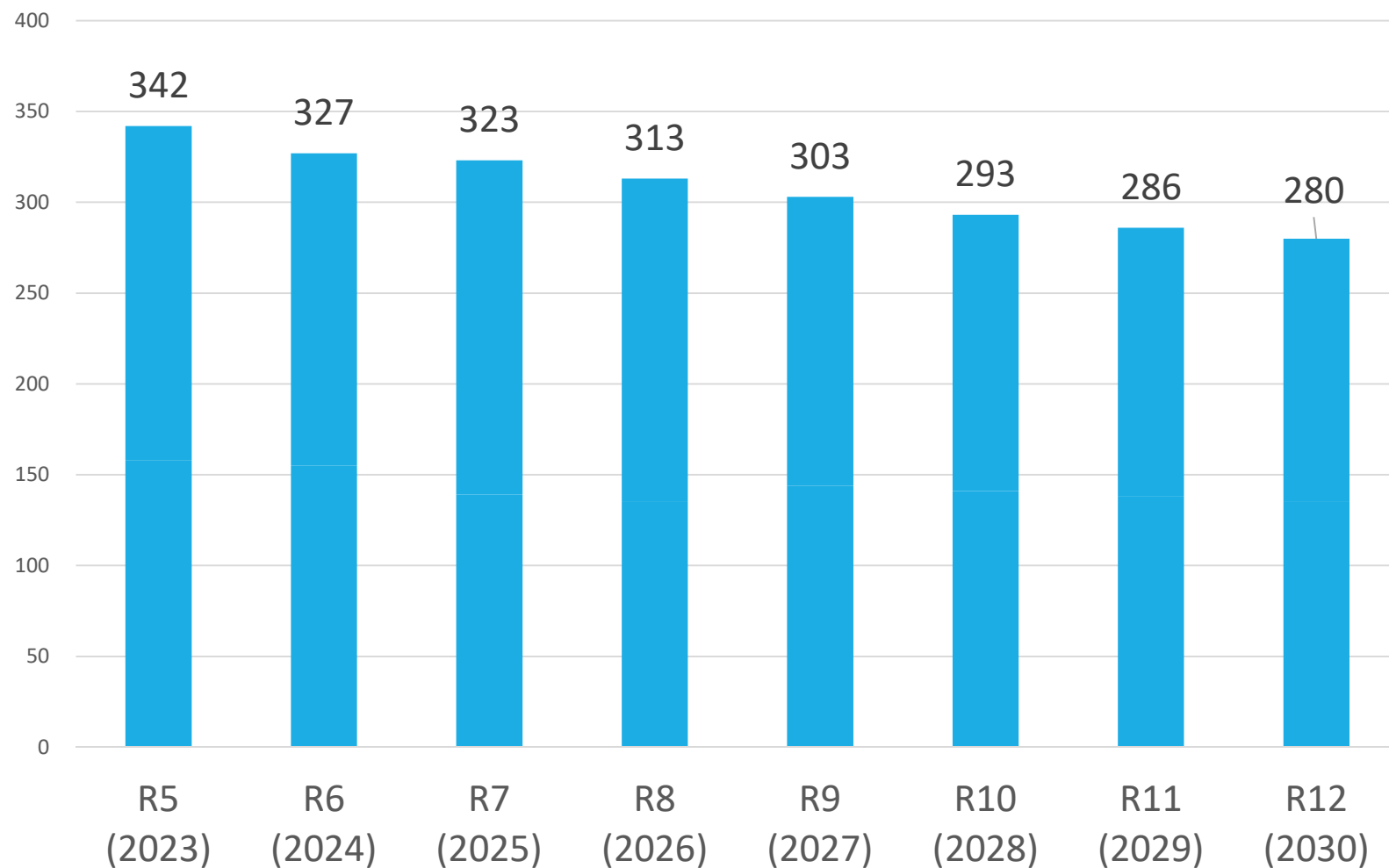
「大規模園は子どもの負担が大きく、園の一体性を確保する観点からも、幼保連携型認定こども園の定員は200人程度を上限とする。」

4 施設の定員について③

◆草内小学校区の状況

項目	人数
0～5歳児人口(R7)	323人
0～5歳児人口(R12推計)	280人
草内幼稚園園児数(R7)	58人
草内保育所園児数(R7)	98人
校区外の保育所等を利用する0～5歳児数(R7)	84人
保育所等を入所保留となっている0～5歳児数(R7)	21人

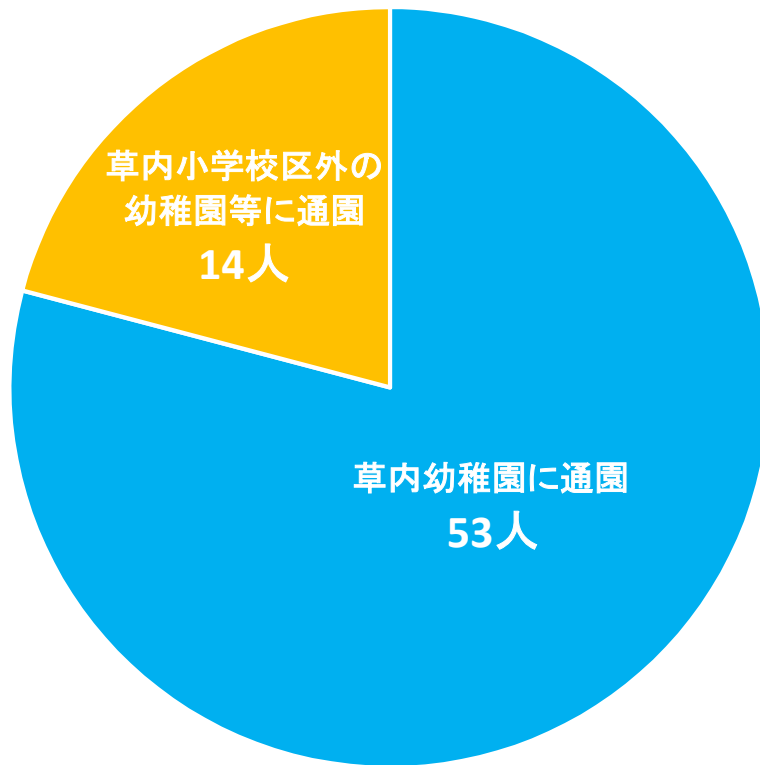
0～5歳児数の推移（草内小学校区）



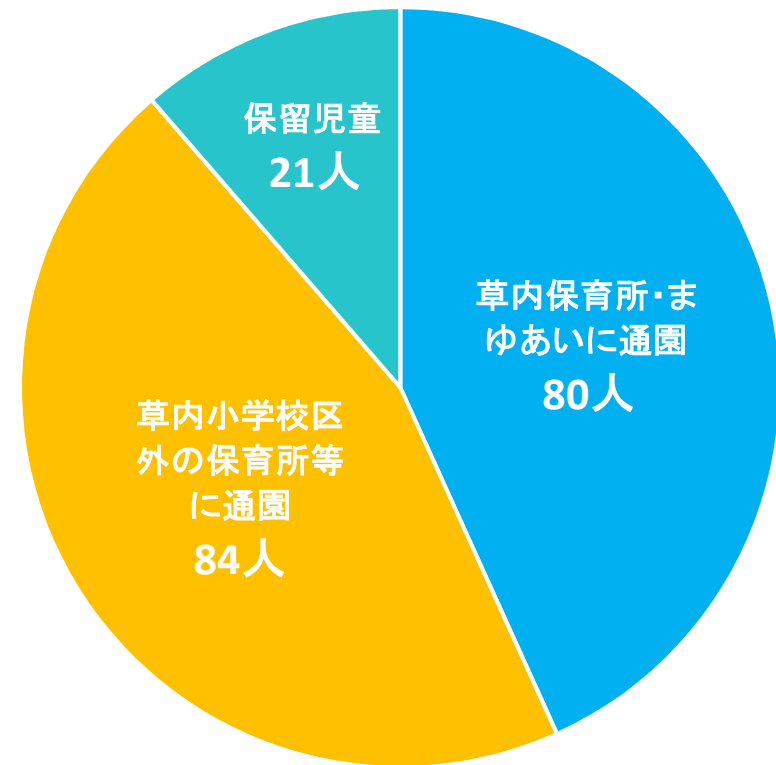
※R5～R8は実績数、R9～R12はこども計画策定時における推計値。

草内小学校区の入園状況

【幼稚園枠】



【保育所枠】



※令和7年4月現在

※【幼稚園枠】 + 【保育所枠】 = 252人

4 施設の定員について④

■(仮称)草内こども園の定員

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
幼稚園枠	—	—	—	15人	15人	15人	45人
保育所枠	10人	30人	30人	30人	30人	30人	160人
計	10人	30人	30人	45人	45人	45人	205人

- ✓ 現在の草内幼稚園・保育所の利用者の受け皿を確保するとともに、草内小学校区の0～5歳児人口や保育所等の利用状況を踏まえ、幼稚園枠45人、保育所枠160人、**合計205人**としています。

5 生活環境への影響について①

●ご意見の概要

- 西側防音フェンスの高さや遮音効果は十分か。
- 南側にも防音フェンスを設置してほしい。
- 地域のごみ置場を引き続き利用できるようにしてほしい。

■考え方・対応

- ✓ 防音フェンスは、高さ1.8mの内部に音を吸収する素材を備えたアルミ製パネルで、周辺へ伝わる音を遮るとともに、反射を抑える製品を検討しています。

5 生活環境への影響について②

■考え方・対応(続き)

- ✓ メーカー試験では、測定位置により約9～16dBの低減が確認されており、10dBの低減は、一般に音の大きさが半分程度に感じる目安とされています。
- ✓ 南側については、現時点では植栽による緩衝としていますが、**設計段階において、近隣住民の皆様のご意見を確認した上で決定**します。
- ✓ 地域のごみ置場は、こども園の整備後も引き続き設置できます(関係部局調整済み)。

6 送迎用駐車場について①

●ご意見の概要

- 送迎用駐車場を分散できないか。
- 駐車場の入口と出口を分け、一方通行にできないか。
- 駐車場で車両が交錯しないようにしてほしい。

■考え方・対応

- ✓ 乳幼児を伴う送迎の負担や安全性を踏まえ、送迎用駐車場は園舎に近接した東側部分にまとめて確保することを基本とします。

※当初計画と現行計画の比較は、参考資料7・8を参照ください。

6 送迎用駐車場について②

■考え方・対応(続き)

- ✓ 十分な台数を確保することで、送迎車両を道路上で待機させず駐車場内で処理できるよう計画しています。
- ✓ 車両交錯を抑えるため、出入口の位置変更、入口と出口の分離、一方通行の導入及び場内動線を検討します。
- ✓ 出入口の位置変更等に必要となる**東側用地の取得範囲**について、**地権者と協議**しています。
- ✓ 用地取得範囲や出入口・駐車場の配置を具体化するため、必要な測量を実施します(11月予定)。

6 送迎用駐車場について③

◆必要台数の試算

- 市内の類似施設における送迎車両の実績を基に、園児数、自動車送迎率、登園が集中する時間帯、駐車場内の滞在時間等を考慮して試算しました。
- また、雨天時の車両及び滞在時間の増加を反映するとともに、利用状況の変動に対応できるよう20%の余裕を見込んでいます。

市内類似施設の実績→

(仮称) 草内こども園の定員に換算→ピーク時間帯の集中を反映→

雨天時の車両・滞在時間の増加を反映→20%の余裕を加算→必要台数を算定

6 送迎用駐車場について④

■計画台数

	必要台数	計画台数
通常時	20台	30台以上
雨天時	26台	30台以上

計画台数は、
必要台数のさらに
通常時1.5倍、
雨天時1.2倍を確保

■開園後の対応

- ✓ 朝夕に交通誘導員の配置
- ✓ 場内動線と利用ルールの周知
- ✓ 利用実態の確認と運用の見直し

7 交通安全について①

●ご意見の概要

- 東興戸線は、交通量が多く、速度を出す車両も多い。
- 交通量調査は1日では不十分ではないか。
- 送迎用駐車場出入口付近は道路幅員が狭い。
- 周辺事業所の車両や路上駐車も考慮してほしい。
- 東側住宅地内への進入・Uターンが発生しないか。
- 小中学生の登下校と送迎時間が重なる。
- 北側出入口は通学路との関係で危険ではないか。
- カーブミラー等を設置してほしい。

7 交通安全について②

■考え方・対応

- ✓ 令和8年3月に実施した調査に加え、北側道路及び東側道路における交通量を改めて把握するため、次のとおり交通量調査を実施します。

実施時期：令和8年10月上旬の平日2日

調査時間：午前7時～午後7時の12時間

調査場所：敷地北側道路及び東側道路

調査対象：自動車、バイク、自転車、歩行者

7 交通安全について③

■考え方・対応(続き)

- ✓ 本調査及び草内幼稚園・草内保育所の保護者を対象に別途実施する通園ルート調査の結果を踏まえ、関係機関と協議の上、具体的な交通安全対策を検討し、**第7回地元説明会**でお示しします。
- ✓ 送迎用駐車場の出入口については、位置変更等も含めて検討します(「6 送迎用駐車場について②」参照)。
- ✓ なお、送迎用駐車場の**出入口付近は、市の道路整備により拡幅**する予定です。

8 既存施設・開園時期について

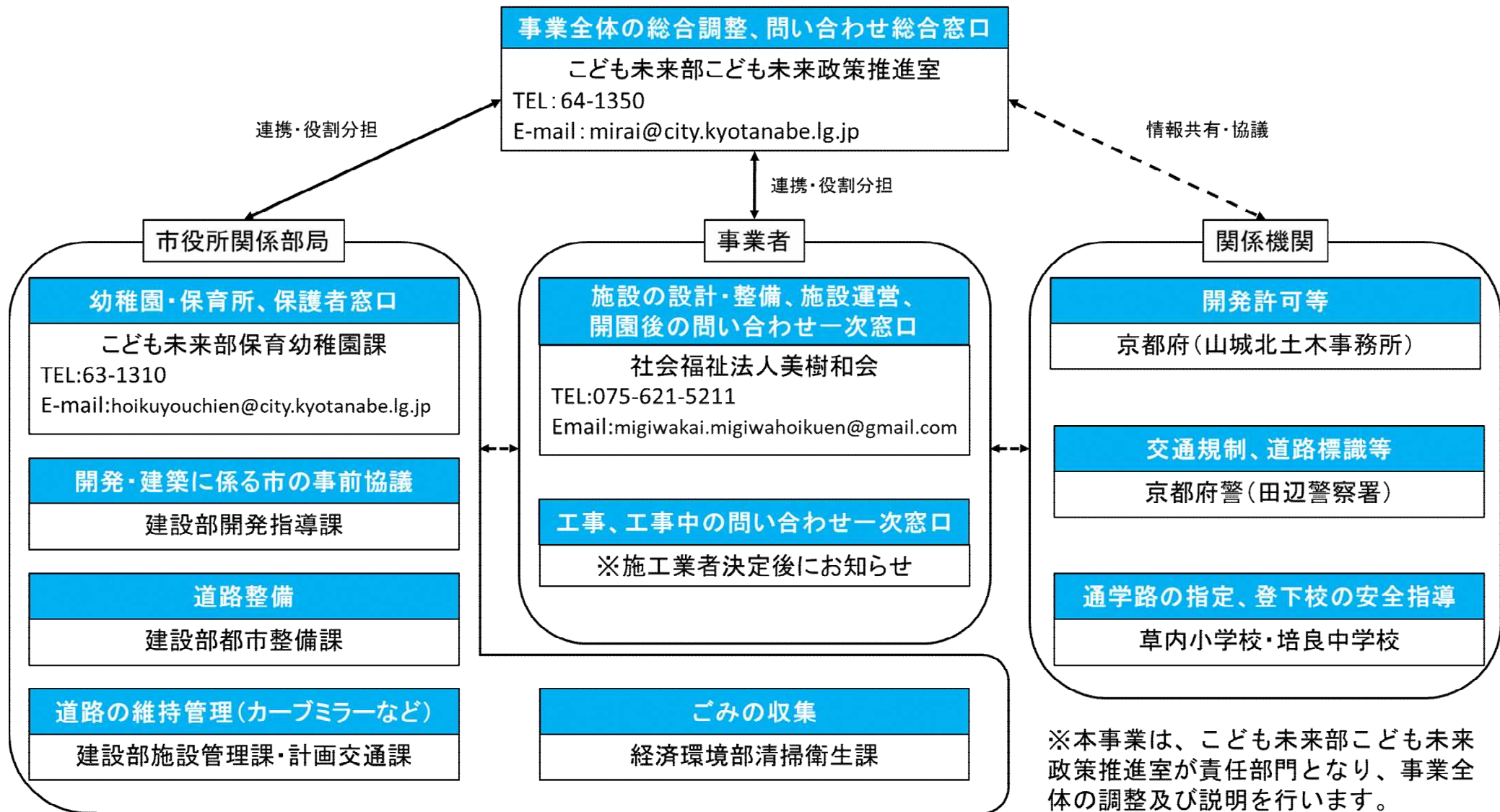
●ご意見の概要

- 草内保育所の耐震性・老朽化が心配である。
- 新たな開園時期を早く示してほしい。

■考え方・対応

- ✓ 草内幼稚園及び草内保育所については、こども園の開園まで必要な点検、維持管理及び修繕を実施します。
- ✓ 現在、令和11年4月の開園を目標に、関係機関・関係者と協議・調整をしています。

9 こども園整備事業推進体制



10 意見募集の実施について

●ご意見の概要

- ・ パブリックコメントのような形で意見を聴いてほしい。

■考え方・対応

- ✓ 地域住民や保護者の皆様のご意見を幅広くいただく機会として、（仮称）草内こども園整備計画に関する意見募集を実施する予定です。
- ✓ 対象や募集方法、募集期間等については、次回の地元説明会でお知らせします。

11 今後の予定

時期		内容
令和8年	10月	交通量調査
	11月	東側用地測量
	11月～12月	第7回説明会 ・交通量調査結果、交通安全対策等に係る考え方・対応について
	12月～1月	意見募集
令和9年	1月～2月	第8回説明会 ・意見募集結果、考え方・対応について

※調査・検討や関係機関との協議の状況により、変更となる場合があります。

質疑・意見交換

- ご発言の際は、挙手をお願いいたします。
- 司会が順番にご指名します。
- マイクを通してご発言ください。
- 1回のご発言は、おおむね3分程度を目安にお願いします。
- 追加のご発言は、他の方のご発言を一巡した後にお受けします。

お問い合わせ

京田辺市こども未来部

こども未来政策推進室

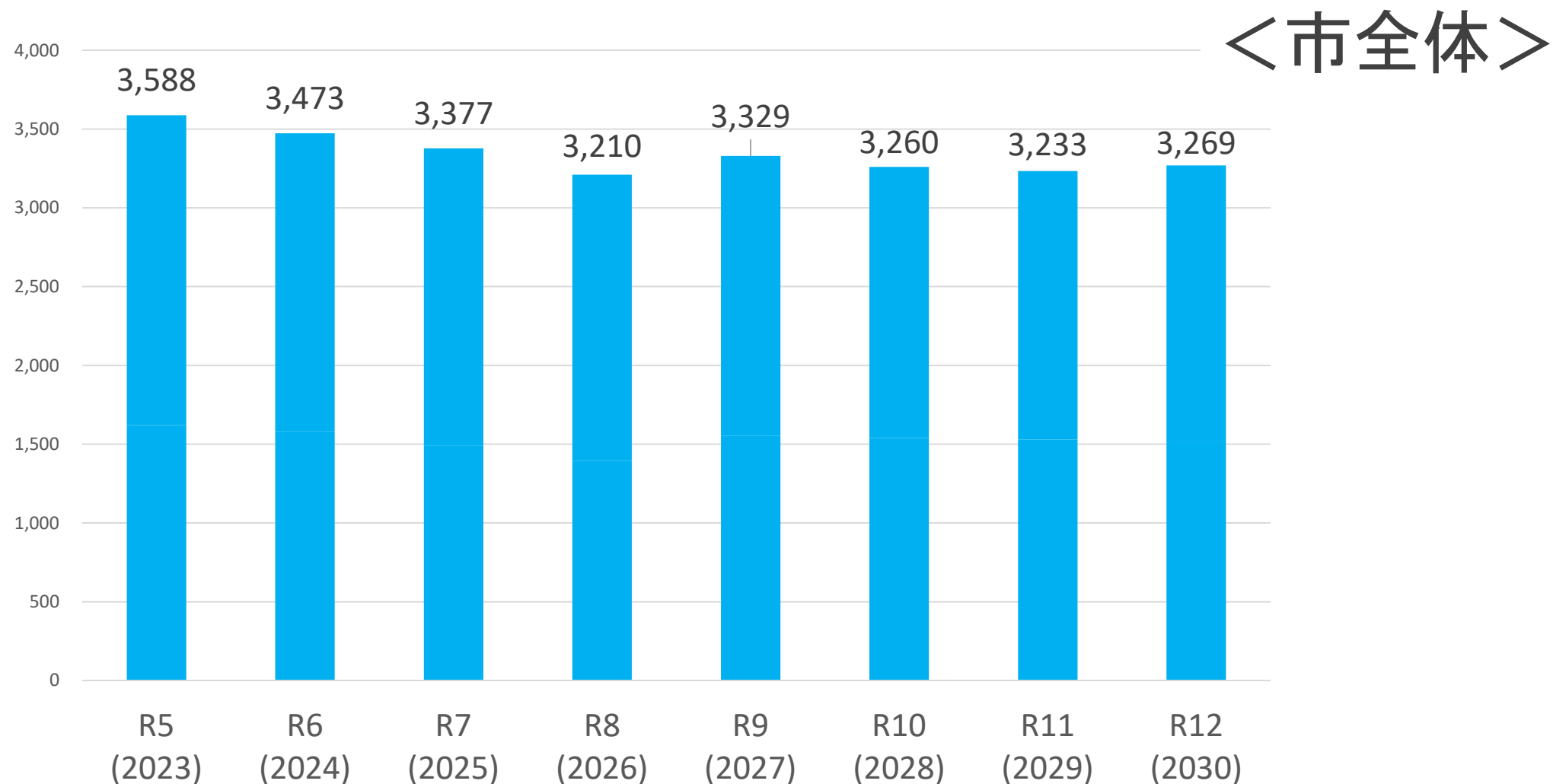
電話：64-1350

FAX：64-7077

E-mail：mirai@city.kyotanabe.lg.jp

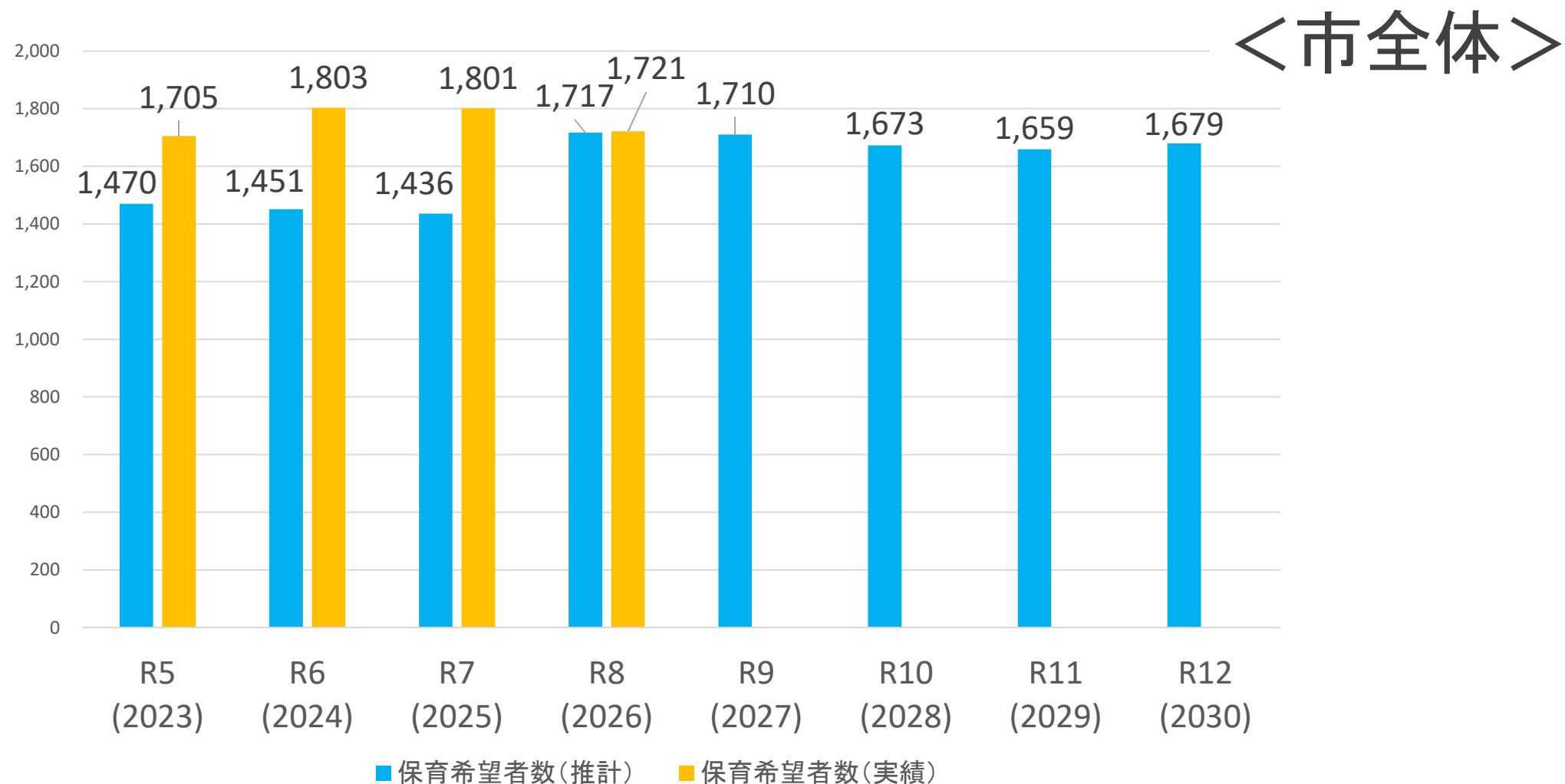
參考資料

参考1 0～5歳児数の推移



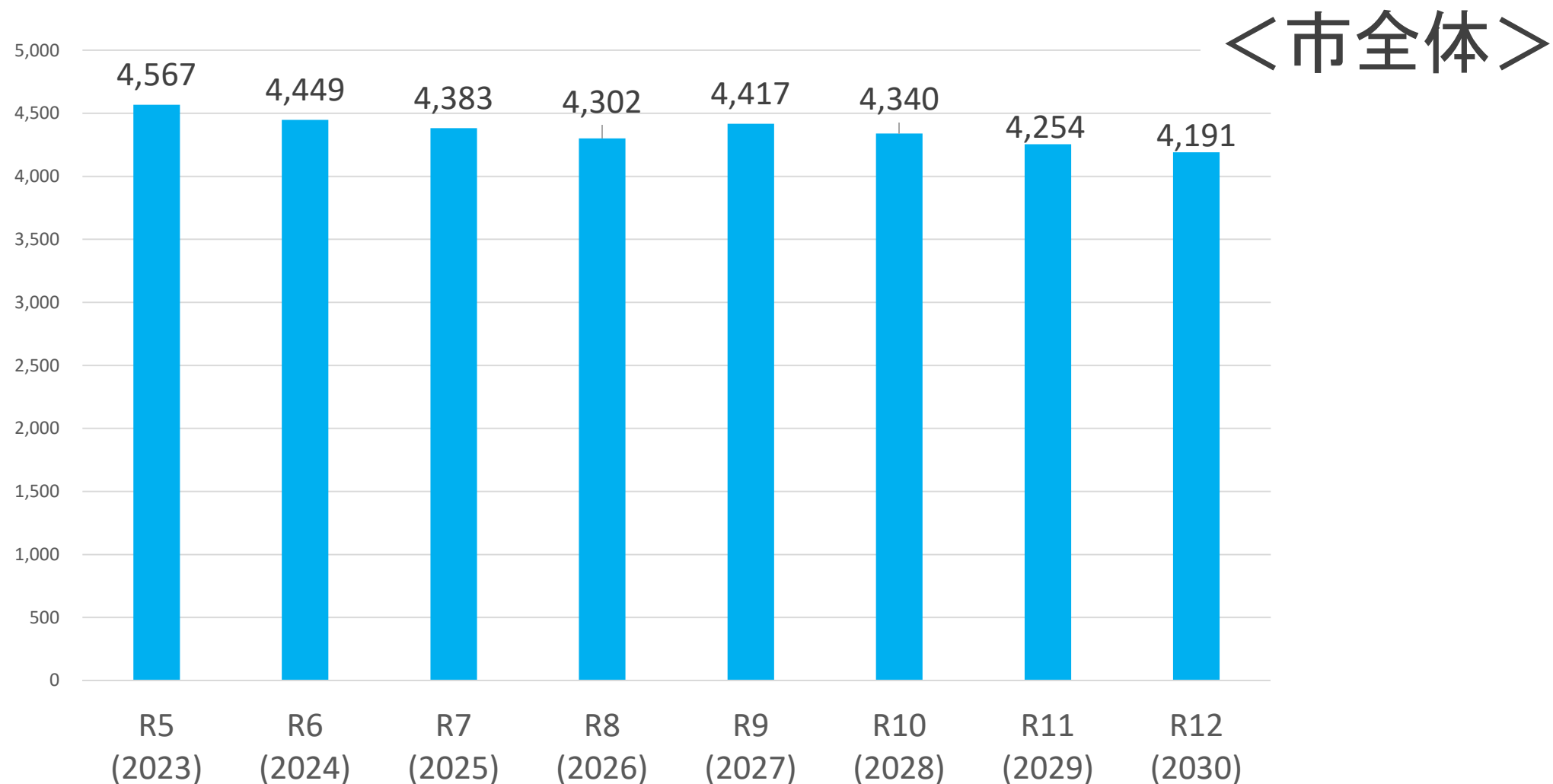
※R5～R8は実績値、R9～R12はこども計画策定時における推計値。

参考2 保育希望者数の推移



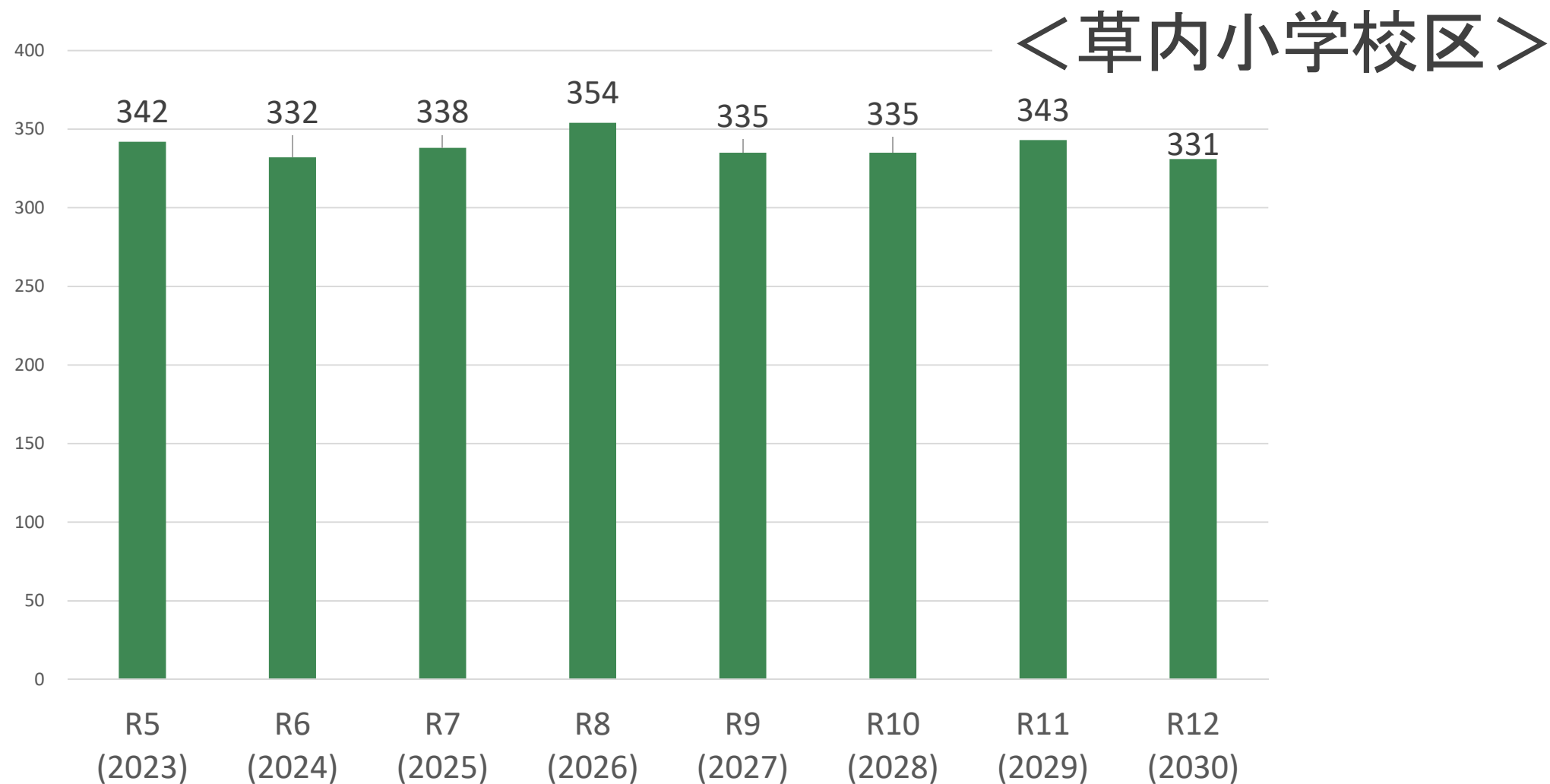
※保育希望者数（推計）は、R5～R7年度は第1期計画、R8～R12は第2期計画策定時のもの。

参考3 小学校学齢児童数の推移



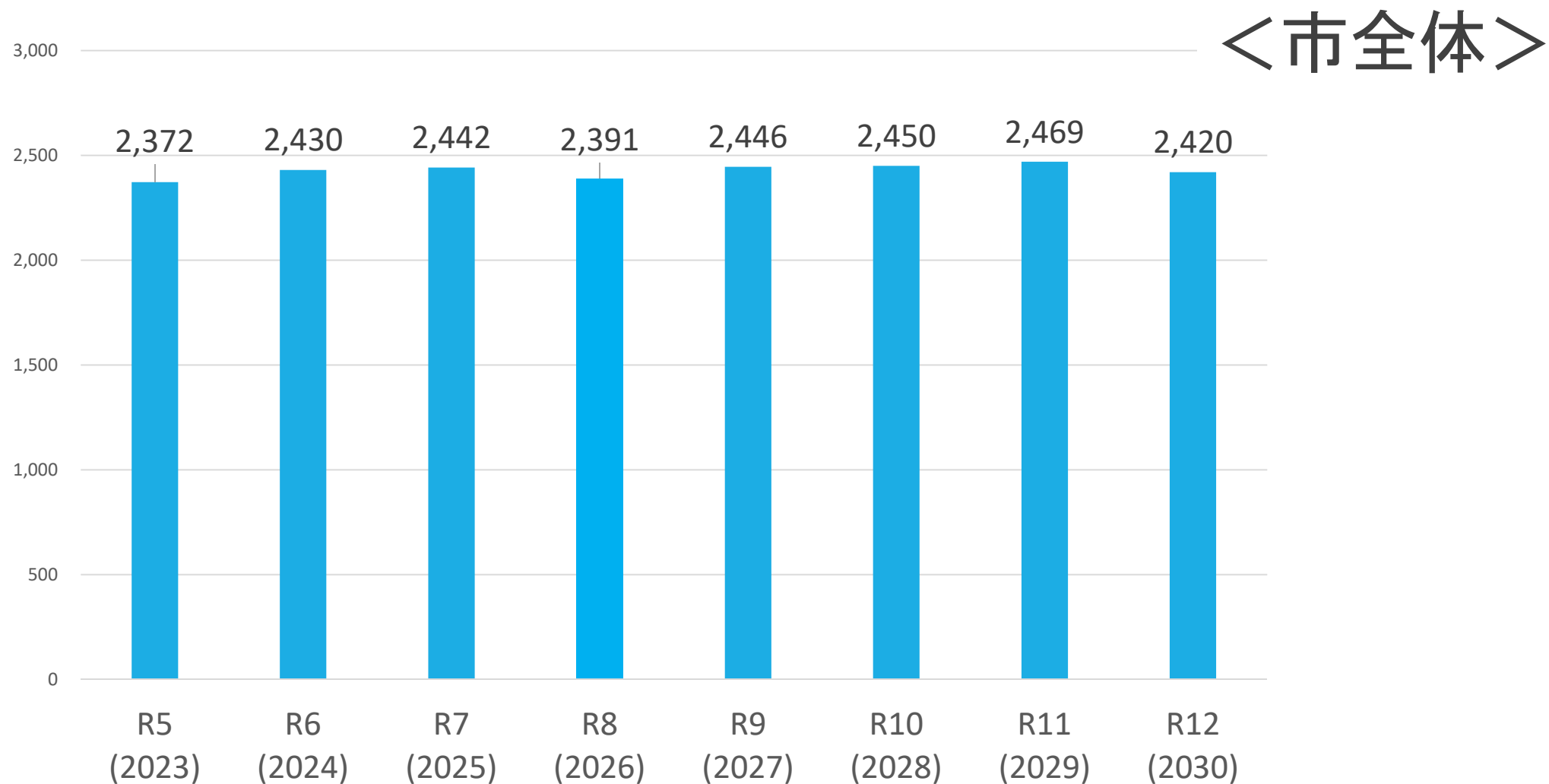
※R5～R8は実績値、R9～R12は市教育委員会の推計値。

参考4 小学校学齢児童数の推移



※R5～R8は実績値、R9～R12は市教育委員会の推計値。

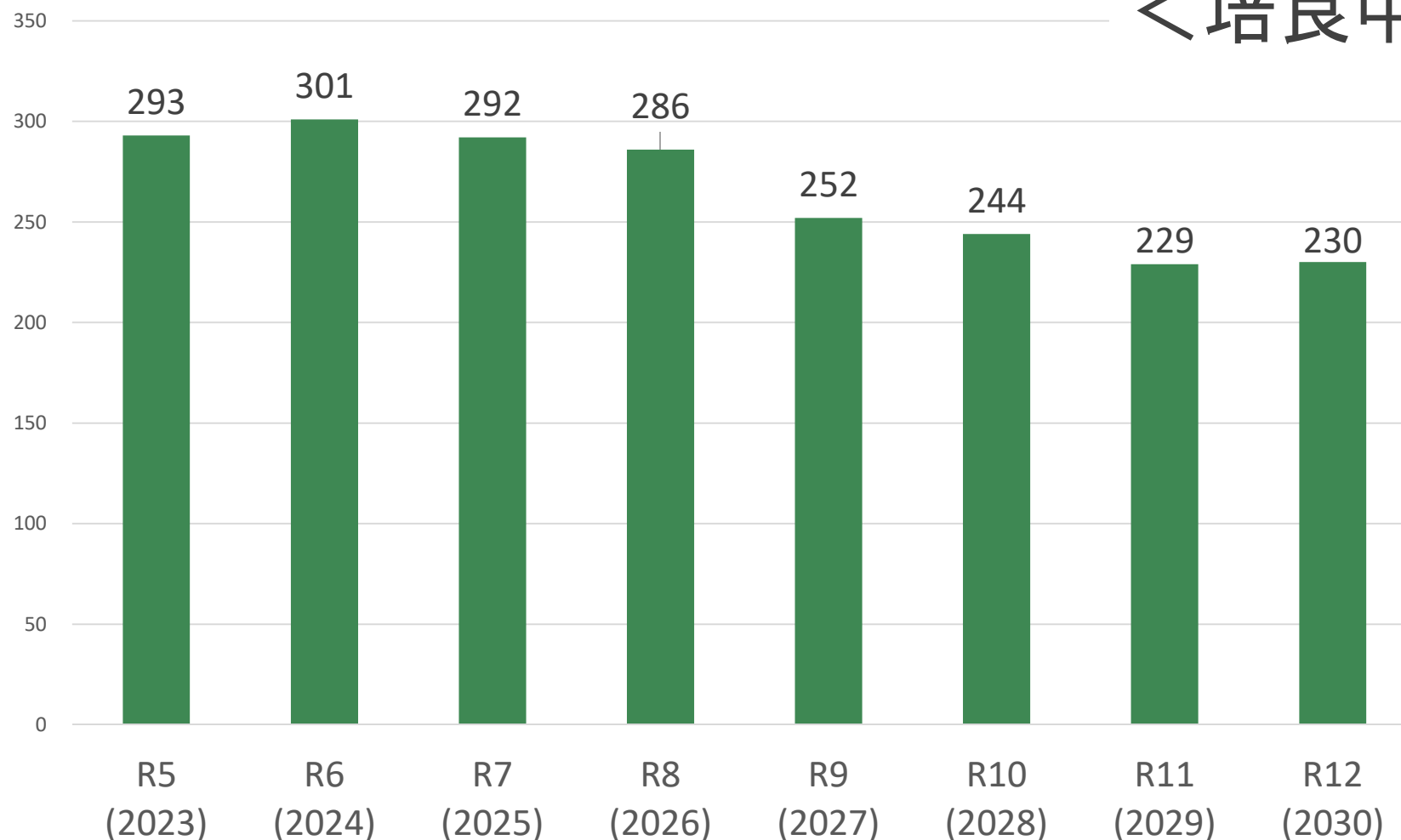
参考5 中学校学齢生徒数の推移



※R5～R8は実績値、R9～R12は市教育委員会の推計値。

参考6 中学校学齢生徒数の推移

＜培良中学校区＞



※R5～R8は実績値、R9～R12は市教育委員会の推計値。

参考7 当初計画



参考8 現行計画と主な変更点



＜現行計画＞

凡例

- 防音フェンス
- フェンス
- 駐輪スペース
- 動線
- 植栽
- 駐車場追加整備可能エリア
- 歩行者用グリーン塗装
- えんじ色路面表示

- ①: 送迎用駐車場を職員用に変更
- ②: 交差点えんじ色路面標示の設置
- ③: 歩行者用グリーン塗装の設置

- ④: 歩行者・自転車出入口の変更
- ⑤: 東側隣接地に送迎用駐車場を確保
- ⑥: 防音フェンスの設置

- ⑦: 園庭南側に植栽帯を設置
- ⑧: 園舎出入口位置の変更